

平成 27 年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び
水道事業会計決算並びに基金の運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成27年度上三川町水道事業会計決算書

2 審査の方法

審査にあたっては、一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表等の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算は適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたかについて、確認を行った。

なお、審査にあたっては、平成27年度及び平成28年度の例月現金出納検査、並びに平成27年10月、平成28年2月に実施した定例監査なども参考にした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：平成28年8月17日～18日

4 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書、並びに付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標は概ね良い値を示しており、また、起債残高も減少してきている。しかしながら、70.1%を示した経常収支比率は法人町民税の増加によるものであり、一転、減収となれば、また高い数値を示すものと思われる。今後も適正な数値が維持できるよう、歳入を中期的に予測し、計

画的な財政運営を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の給付費は年々増加しており、事業の健全な運営のためにはこれを抑制しなければならない。より効果的な先進地の様々な取り組みを研究し、健康づくり、病気・介護予防等の事業推進に大いに期待する。

さらに、歳入において、収入済額と予算現額の著しい差異が見受けられるので、適切な時期に適宜予算の補正をされたい。また、歳出においては、過大な見積りと思われる予算の補正の結果、多額の不用額が生じている場合があるので、支出額をよりの確に予測するとともに、積算根拠を明確にし、適切な予算執行に努められたい。

5 決算の概要

(1) 総括

平成27年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算169億400万円が生まれ、その後の補正予算により、191億9,372万8千円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で195億3,618万34円に、歳出総額で185億6,965万964円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源5,776万2,702円を差し引いた実質収支額は5億6,802万4,372円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源12万6千円を差し引いた実質収支額は3億4,061万5,996円で、いずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表1」のとおりである。

[表1] 会計別決算額

(単位:円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	
一 般 会 計	11,929,401,613	11,303,614,539	625,787,074	
特 別 会 計	7,606,778,421	7,266,036,425	340,741,996	
(特別会計内訳)	国民健康保険事業	3,892,007,080	3,742,159,900	149,847,180
	介護保険事業	1,977,066,179	1,837,657,600	139,408,579
	後期高齢者医療	215,253,430	208,501,794	6,751,636
	公共下水道事業	1,204,207,399	1,172,622,025	31,585,374
	農業集落排水事業	318,244,333	305,095,106	13,149,227
合 計	19,536,180,034	18,569,650,964	966,529,070	

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

※ 実質収支額＝形式収支額－翌年度へ繰り越すべき財源

(2) 一般会計

一般会計は、歳入総額 1 1 9 億 2, 9 4 0 万 1, 6 1 3 円、歳出総額 1 1 3 億 3 6 1 万 4, 5 3 9 円で、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支額は 6 億 2, 5 7 8 万 7, 0 7 4 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 5, 7 7 6 万 2, 7 0 2 円を差し引いた実質収支額は 5 億 6, 8 0 2 万 4, 3 7 2 円で、前年度同様、黒字決算となっている。

① 歳入について

歳入総額は、1 1 9 億 2, 9 4 0 万 1, 6 1 3 円で前年度と比較すると 1 3 億 8, 5 1 0 万 1, 5 1 9 円の増となっている。

歳入に占める自主財源は 8 4 億 7, 1 6 3 万 8 0 4 円、構成比では 7 1. 0 % となっている。うち、町税は 7 6 億 3, 6 4 5 万 2, 5 4 0 円であり、徴収率は 9 7. 2 % で前年度と比較すると 0. 8 ポイント上昇している。

国内においては、雇用情勢は改善してきているものの、消費者マインドに足踏みがみられ、消費者物価指数の上昇も鈍化し、景気の先行きには不透明感がある。本町においてもこの影響からか、町税全体の徴収率は上昇したものの、これは法人町民税に因るものであり、それ以外の税目の徴収率は横ばいである。町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の更なる向上に努力されたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	H27 年度	H26 年度	比 較
1 町税	7,636,452,540	5,748,851,783	1,887,600,757
2 地方譲与税	143,522,001	136,635,001	6,887,000
3 利子割交付金	5,844,000	7,043,000	△ 1,199,000
4 配当割交付金	22,745,000	29,528,000	△ 6,783,000
5 株式等譲渡所得割交付金	19,552,000	16,164,000	3,388,000
6 地方消費税交付金	644,060,000	396,218,000	247,842,000
7 自動車取得税交付金	32,618,000	21,039,000	11,579,000
8 地方特例交付金	20,265,000	20,939,000	△ 674,000
9 地方交付税	580,525,000	607,450,000	△ 26,925,000
10 交通安全対策特別交付金	3,994,000	3,879,000	115,000
11 分担金及び負担金	121,683,197	121,206,600	476,597
12 使用料及び手数料	53,217,148	55,215,851	△ 1,998,703
13 国庫支出金	1,071,917,085	1,163,857,307	△ 91,940,222

14 県支出金	823,928,723	932,118,201	△ 108,189,478
15 財産収入	7,573,761	19,085,354	△ 11,511,593
16 寄附金	4,980,400	1,880,128	3,100,272
17 繰入金	35,041,435	351,023,235	△ 315,981,800
18 繰越金	559,060,698	447,702,434	111,358,264
19 諸収入	53,621,625	81,364,200	△ 27,742,575
20 町債	88,800,000	383,100,000	△ 294,300,000
歳入合計	11,929,401,613	10,544,300,094	1,385,101,519

② 歳出について

歳出総額は113億361万4,539円で前年度と比較すると13億1,837万5,143円の増となっている。

歳出に占める構成比では、民生費30.3%、総務費23.1%、教育費10.4%、土木費10.2%、公債費7.2%、衛生費6.7%、農林水産業費5.5%、消防費4.5%、議会費1.1%、商工費0.7%、災害復旧費0.4%、労働費0.0%となっている。

性質別構成比は、扶助費17.6%、積立金15.9%、物件費14.6%、人件費14.3%、繰出金13.9%、補助費等10.6%、公債費7.2%、普通建設事業費4.8%、維持補修費、投資及び出資金、災害復旧事業費ともに0.4%となっている。

経常収支比率が70.1%となり大幅に改善したように思えるが、これは法人町民税の増収によるもので、本税が減収に転じると、一気に悪化する恐れがある。人件費、公債費は減少しているものの、扶助費はそれらの経費の減少分を越える額が増加しており、このまま増加し続けると財政運営の硬直化を招きかねない。中期的計画に基づいた歳入確保、また、社会環境のニーズの変化に対応しながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な事業の取捨選択による歳出削減の対策を講じる必要があると思われる。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科目	H27年度	H26年度	比較
1 議会費	129,274,299	127,092,456	2,181,843
2 総務費	2,612,327,611	947,022,579	1,665,305,032
3 民生費	3,419,521,055	3,382,040,044	37,481,011
4 衛生費	752,402,428	799,426,637	△ 47,024,209
5 労働費	113,000	113,000	0
6 農林水産業費	617,812,361	638,718,324	△ 20,905,963
7 商工費	82,632,927	67,063,975	15,568,952

8 土木費	1,151,365,947	1,166,470,532	△ 15,104,585
9 消防費	509,868,974	480,861,426	29,007,548
10 教育費	1,178,704,192	1,484,913,898	△ 306,209,706
11 災害復旧費	40,884,360	10,476,000	30,408,360
12 公債費	808,707,385	881,040,525	△ 72,333,140
13 諸支出金	0	0	0
14 予備費	0	0	0
歳出合計	11,303,614,539	9,985,239,396	1,318,375,143

(3) 特別会計

① 国民健康保険事業

歳入総額は38億9,200万7,080円、歳出総額は37億4,215万9,900円で、歳入歳出差引額は1億4,984万7,180円となっている。

前年度と比較すると、歳入3億3,494万8,893円、歳出3億8,436万6,819円、それぞれ増となっている。

歳入の保険税は、調定額12億1,684万3,236円に対し、収入済額8億8,377万810円、徴収率は72.6%で、前年度と比較すると1.3ポイント低下している。

歳出の保険給付費は、21億5,934万2,010円で、前年度と比較すると9,362万4,063円の増となっている。

引き続き、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、また、毎年増加している保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図りたい。

なお、国民健康保険給付基金は、国民健康保険事業の健全な運営を図るためのものであることから、条例に基づき、適正な処理に努められたい。

② 介護保険事業

歳入総額は19億7,706万6,179円、歳出総額は18億3,765万7,600円で、歳入歳出差引額は1億3,940万8,579円となっている。

前年度と比較すると、歳入1億1,147万800円、歳出5,329万3,166円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が、年々増加しているので、要因を詳細に分析し、解消に向け努力されたい。

③ 後期高齢者医療

歳入総額は2億1,525万3,430円、歳出総額は2億850万1,

794円、歳入歳出差引額は675万1,636円となっている。

前年度と比較すると、歳入670万4,879円、歳出573万9,482円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が前年度に比べ倍増しているため、要因を詳細に分析し、解消に向け努力されたい。

④ 公共下水道事業

歳入総額は12億420万7,399円、歳出総額は11億7,262万2,025円、歳入歳出差引額は3,158万5,374円となっている。

前年度と比較すると、歳入1億6,063万4,242円、歳出1億6,841万1,167円、それぞれ減となっている。

公共下水道の普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は74.3%、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は90.8%となっている。今後も財源確保に努力し、普及率及び接続率の更なる向上に努められたい。

また、受益者負担の公平性のため、負担金及び使用料における収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

⑤ 農業集落排水事業

歳入総額は3億1,824万4,333円、歳出総額は3億509万5,106円、歳入歳出差引額は1,314万9,227円となっている。

前年度と比較すると、歳入2,394万8,659円、歳出1,888万711円、それぞれ増となっている。

農業集落排水4処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上が求められる。4処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。

また、受益者負担の公平性のため、分担金及び使用料の収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

① 決算の状況

水道事業会計決算の収益的収支は、収入総額5億8,846万5,843円（税込額6億2,467万2,194円）に対し、支出総額5億1,429万9,988円（税込額5億4,339万9,849円）となり、純利益は7,416万5,855円であり、前年度と比較すると1,062万3,213円の増となっている。この主な要因は、営業収益の増などによるものである。

資本的収支は、収入総額7,670万5,200円、支出総額2億6,2

21万7,928円で、1億8,551万2,728円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額694万5,245円、過年度分損益勘定留保資金1億7,856万7,483円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、1,121万3,829円、4.1ポイントの減となるが、この要因は、配水管布設工事等の減によるものである。

1m³当たりの供給単価は149.29円で前年度より0.01円、給水原価は160.79円で前年度より31.32円、それぞれ安くなっている。

行政区域内普及率は87.0%で、前年度と比較すると0.4ポイントの増となっている。

平成27年度末の企業債残高は、18億4,166万9,788円で、前年度と比較して1億2,321万4,578円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、給水区域内世帯の接続についてより一層努力されたい。

② 業務実績

当期の給水状況は、給水人口が27,330人で行政区域内普及率は87.0%となり、配水量3,345,791m³に対し給水量2,755,328m³で、有収率は82.4%である。また、配水管工事として2,204mが実施された。

普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表4] 給水状況

区 分	単位	H27年度	H26年度	増 減	比較(%)
行政区域内人口	人	31,396	31,299	97	0.3
給水人口	人	27,330	27,113	217	0.8
普及率	%	87.0	86.6	0.4	0.5
給水件数	件	10,020	9,784	236	2.4
配水量	m ³	3,345,791	3,198,355	147,436	4.6
給水量(有収水量)	m ³	2,755,328	2,700,849	54,479	2.0
有収率	%	82.4	84.4	△2.0	△2.4
1日平均配水量	m ³	9,142	8,763	379	4.3
配水管延長	m	316,764	314,740	2,024	0.6

(5) 財産

① 土地及び建物

土地は931,678㎡で、前年度より109㎡の増、建物は102,033㎡で、前年度より1,002㎡の減であった。

土地は大山保育所敷地面積訂正による増、建物は上三川小学校体育館解体による減が主な要因である。

② 基金

平成27年度末現在、基金として積み立てがあるものは、12基金である。総額は、53億8,297万3,922円で、前年度と比較すると18億7,914万7,734円の増となっている。

財政調整基金、国民健康保険給付基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金、介護給付費準備基金は、積立により増となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

なお、東日本大震災復興推進基金は、平成27年度末で廃止されている。

(6) 町債の状況

一般会計における平成27年度の町債発行額は、道路新設改良事業1,380万円、消防防災施設等整備事業6,430万円、学校教育施設等整備事業740万円、災害復旧事業330万円、合計8,880万円となっている。

平成27年度末の町債残高は、一般会計71億9,115万3千円、公共下水道事業特別会計58億6,194万3千円、農業集落排水事業特別会計30億9,628万2千円となっている。また、水道事業会計における企業債残高は18億4,167万円となっている。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は、179億9,104万8千円で、前年度と比較すると、10億7,496万4千円の減となっている。

[表5] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	H26年度末 残 高	H27年度 発 行 額	H27年度 償 還 元 金	H27年度末 残 高
一 般 会 計	7,825,791	88,800	723,438	7,191,153
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	6,040,161	208,400	386,618	5,861,943
農 業 集 落 排 水 事 業	3,235,176	0	138,894	3,096,282

特 別 会 計				
水 道 事 業 会 計	1,964,884	0	123,215	1,841,670
合 計	19,066,012	297,200	1,372,165	17,991,048

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で表内の計が合わないことがある。

[表6] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H24 年度末 残 高	H25 年度末 残 高	H26 年度末 残 高	H27 年度末 残 高
一 般 会 計	8,656,900	8,224,520	7,825,791	7,191,153
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	6,403,943	6,253,704	6,040,161	5,861,943
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	3,476,224	3,361,148	3,235,176	3,096,282
水 道 事 業 会 計	2,195,039	2,084,706	1,964,884	1,841,670
合 計	20,732,106	19,924,078	19,066,012	17,991,048

※ 水道事業会計は、企業債である。

(7) 財政指標の状況

① 財政力指数

財政力指数（平成25年度～平成27年度の3ヵ年平均）は0.913で、前年度同様である。

なお、県内町平均（平成25年度～平成27年度の3ヵ年平均）は0.687である。

また、単年度（平成27年度）ベースの財政力指数は0.918で、前年度より0.007ポイント上昇したものの、平成22年度より1.000を下回り、引き続き普通交付税の交付団体となっている。

② 経常収支比率

経常収支比率は70.1%で、前年度より21.0ポイント低下した。

なお、平成26年度の県内町平均は86.1%で、本町は91.1%であった。

③ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（平成25年度～平成27年度の3ヵ年平均）は6.4%で、前年度と比較すると1.1ポイント低下し、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成24年度～平成26年度の3カ年平均）は7.8%で、本町は7.5%であった。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

[表7] 財政指標

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
財政力指数 (3ヶ年平均)	1.008	0.966	0.927	0.914	0.913	0.913
経常収支比率	87.1%	93.1%	91.4%	90.0%	91.1%	70.1%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	7.6%	8.1%	8.3%	8.4%	7.5%	6.4%
将来負担比率	19.4%	31.6%	18.1%	14.1%	5.4%	—

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「—」で表示）。〕。